証券コード：7813
平成28年９月14日

株　主　各　位

福岡県大野城市仲畑二丁目３番17号
株式会社プラッツ
代表取締役社長　福　山　明　利

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年９月28日（水曜日）午後５時45分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．開催日時　平成28年９月29日（木曜日）　午前10時

２．開催場所　福岡県大野城市仲畑二丁目３番17号
株式会社プラッツ　当社会議室　３階
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第24期（平成27年７月１日から平成28年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第24期（平成27年７月１日から平成28年６月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.platz-ltd.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府主導の経済対策や通貨当局による金融緩和策の影響から雇用及び所得環境の改善傾向が続いたものの、個人消費のマインドに足踏みが見られました。また、米国の景気改善を背景とした利上げが平成27年12月に実施されたものの、中国を初めとしたアジア諸国や資源国などの景気悪化懸念とそれに伴う通貨安政策の動きがあったほか、平成28年6月には英国の国民投票が実施され、ＥＵ離脱へと動き始めるなど海外経済の先行きは不透明な部分が残る状況が続いております。

介護保険制度の状況につきましては、平成28年３月時点の要支援及び要介護認定者の総数は、前年比で2.7％増加し633万人、総受給者数は同3.1％増加し514万人となりました。これらの認定者数及び受給者数の拡大を受けて、福祉用具貸与制度における特殊寝台利用件数も前年比で3.3万件増加し、83万件（前年比4.2％増）となっております（出所：厚生労働省HP「介護給付費実態調査月報」）。

しかしながら、平成30年度に予定されている介護保険制度の改正に関連して、平成27年10月７日に財務省の財政制度分科会が行われ、軽度の介護認定者における福祉用具の貸与については、原則として自己負担（現在は１割負担）とする方向性が示されました（出所：財務省HP「財政制度分科会　平成27年10月９日開催　資料一覧」）。また、平成28年６月１日に消費税増税の再延期が表明されたことで、社会保障財源の確保が一層困難となり、介護保険制度が一層厳格化される可能性が高まりました。

こうした動きを背景に平成27年11月以降の福祉用具流通市場（レンタル卸業者、福祉用具貸与事業者）での介護用電動ベッドの需要が低迷したため、当連結会計年度の福祉用具流通市場の販売実績は前年同期比で9.4％減少し、3,376百万円となっております。

高齢者施設市場におきましては、介護保険制度における施設サービス（特別養護老人ホーム等）及び地域密着型サービス（有料老人ホーム等）を提供する事業所数が平成28年３月時点で3.8万事業所（前年比3.2％増）となっております（出所：厚生労働省HP「介護給付費実態調査月報」）。また、国土交通省による「高齢者等居住安定化推進事業」に基づく高齢者住宅（サービス付き高齢者住宅）につきましては、平成28年３月時点で6,102棟（同11.1％増）、19.6万戸（同11.1％増）となっております（出所：サービス付き高齢者住宅情報提供

システムHP「登録情報の集計結果等」）。

その一方で、平成27年度の介護報酬の減額改定の影響で、特別養護老人ホーム等の収益性が悪化したことなどを背景に高齢者施設の新設数が伸び悩んでいることから、当連結会計年度の高齢者施設市場の販売実績は前年同期比で23.1％減少し、559百万円となっております。

家具流通市場におきましては、一般ベッドの市場動向は国内人口の減少を受けて年々縮小傾向にあり、ベッド全体の生産実績は平成20年の83万台から平成26年の58万台と６年間で29.9％の減少、平成25年の58万台と比較してほぼ横ばいとなっております（出所：全日本ベッド工業会HP「ベッド類生産実績推移」）。

家具流通市場における介護用電動ベッドの状況としましては、一般ベッドとほぼ変わらず横ばいからやや減少傾向にあり、当連結会計年度の家具流通市場の販売実績は前年同期比で16.4％減少し、235百万円となっております。

海外市場におきましては、平成27年時点の中国の65歳以上人口の推計値は、前年比で4.5％増の１億3,143万人、東南アジアでは同3.3％増の3,765万人となり、中国を中心に高齢化が進みました（出所：United Nations「World Population Prospects:The 2015 Revision」）。

当社におきましては、中国の高齢者施設の案件獲得を中心に営業活動を行ったものの、中国経済の悪化懸念を受けた工期の延期などが発生したことから、当連結会計年度の海外市場の販売実績は前年同期比で13.0％減少し、69百万円となっております。

なお、当社グループ（当社及び連結子会社）は、昨期に引き続き在宅用介護ベッド、特に平成26年９月から発売した「MioletⅡ」を中心に拡販を行い、当連結会計年度の介護用電動ベッドの総販売台数は4.0万台（前年同期比11.2％減）となっております。

また、為替の状況に関しましては、期初の１ドル＝122円台半ばから８月半ばに１ドル＝125円台と円安傾向で推移しましたが、中国の通貨切り下げを切っ掛けに８月下旬に一時１ドル＝116円台半ばまで円高が進むなど乱高下の展開が続きました。年が変わり平成28年１月29日の日銀マイナス金利政策や同年６月23日に行われた英国の国民投票でＥＵ離脱へと動き始めたことを切っ掛けに急激に円高が進み、期末には１ドル＝102円台となっております。

この結果、当連結会計年度の市場平均レートは、１ドル＝116円86銭となり、売上高総利益率は35.1％となりました。

為替リスクヘッジを目的とした為替デリバティブ取引については、平成28年６月末の実績レートが１ドル＝102円91銭と、前期末レート１ドル＝122円45銭と比較して円高となった影響から当該取引について評価損が発生したことなどを受け、為替差損143百万円（前年同期は626百万円の為替差益）を計上しております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,241百万円（前年同期比11.9％減）、営業利益24百万円（同85.4％減）、経常損失20百万円（前年同期は経常利益769百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失14百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益523百万円）となりました。

なお、当社グループは介護用電動ベッド事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

また、最近２連結会計年度の販売実績を販売先市場別に示すと、次のとおりであります。

販売先市場	前連結会計年度 （自　平成26年７月１日 至　平成27年６月30日）	当連結会計年度 （自　平成27年７月１日 至　平成28年６月30日）	前期増減率 （%）
福祉用具流通市場(千円)	3,724,937	3,376,913	△9.4
高齢者施設市場(千円)	727,294	559,524	△23.1
家具流通市場(千円)	282,192	235,937	△16.4
海外市場(千円)	79,960	69,538	△13.0
合計（千円）	4,814,384	4,241,914	△11.9

② 重要な設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、485百万円であり、その主なものは当社の本社社屋（371百万円）のほか、金型（44百万円）、業務システム（27百万円）であります。

③ 重要な資金調達の状況

当社グループでは、当連結会計年度におきまして、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として770百万円の調達を行いました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第21期 (平成25年６月期)	第22期 (平成26年６月期)	第23期 (平成27年６月期)	第24期 (平成28年６月期) (当連結会計年度)
売上高(千円)	－	－	4,814,384	4,241,914
経常利益又は経常損失（△）(千円)	－	－	769,345	△20,648
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）(千円)	－	－	523,261	△14,222
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）(円)	－	－	635.46	△15.27
総資産(千円)	－	－	3,732,501	3,633,131
純資産(千円)	－	－	2,089,826	1,680,967
１株当たり純資産額(円)	－	－	2,243.51	1,804.58

(注) １．当社では、第23期から連結計算書類を作成しております。
２．当社は、平成27年１月31日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第21期 (平成25年６月期)	第22期 (平成26年６月期)	第23期 (平成27年６月期)	第24期 (平成28年６月期) (当事業年度)
売上高(千円)	4,495,448	4,500,432	4,789,732	4,227,480
経常利益又は経常損失（△）(千円)	624,364	278,402	760,562	△55,247
当期純利益又は当期純損失（△）(千円)	406,760	166,644	516,281	△45,709
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）(円)	677.78	241.41	626.99	△49.07
総資産(千円)	2,681,596	2,662,915	3,594,622	3,707,386
純資産(千円)	995,492	1,146,407	2,054,995	1,826,668
１株当たり純資産額(円)	1,587.45	1,456.13	2,206.11	1,961.00

(注) １．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、期中平均株式数にて算出しております。
２．当社は、平成27年１月31日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	事業内容
PLATZ VIETNAM CO.,LTD.	US$200万	100%	当社製品のアッセンブリと品質検査
富若慈（上海）貿易有限公司	200万人民元	100%	中国での介護用電動ベッドの販売

（注）１．平成27年８月に、富若慈（上海）貿易有限公司を設立いたしました。

２．特定完全子会社に該当する子会社はありません。

３．平成28年11月下旬に持分法適用会社であるSHENGBANG METAL CO.,LTD.に連結子会社のPLATZ VIETNAM CO.,LTD.の事業の全部を譲渡する予定であります。

(4) 重要な企業結合等の状況

当社は、平成27年10月に当社製品の主要な部材を供給するSHENGBANG METAL CO.,LTD.（本社／ベトナム）とのパートナー関係を強化し相乗効果を発揮することで、当社グループの企業価値の増大を図るため、同社の持分34%を追加取得し、48%所有の持分法適用の関連会社としました。

(5) 対処すべき課題

① 海外生産体制の確立

当社グループでは、連結子会社PLATZ VIETNAM CO.,LTD.が、当社の主力製品である介護用電動ベッド及び周辺機器等の品質検査、アッセンブリを行っており、当該製品の主要な部品であるスチール部品については、持分法適用会社のSHENGBANG METAL CO.,LTD.が生産しております。

平成28年８月10日に公表いたしました「連結子会社の事業譲渡並びに当該子会社の解散及び清算に関するお知らせ」に記載の通り、連結子会社であるPLATZ VIETNAM CO.,LTD.の全事業を持分法適用会社であるSHENGBANG METAL CO.,LTD.に譲渡することを決議しております。

本件事業譲渡により、介護用電動ベッド及び周辺機器等における主要部品の生産工程と品質検査・アッセンブリ工程を1社に集約させることで、生産コストの低減と業務の効率化、製品品質の更なる向上を図るほか、当社とSHENGBANG METAL CO.,LTD.の協力体制を一層強化してまいります。

また、事業譲渡期日は平成28年11月下旬を予定しており、同年12月を目途にSHENGBANG METAL CO.,LTD.の社名を「PLATZ SHENGBANG CO.,LTD.」に変更し、新たな生産体制を開始する予定であります。

② 海外市場の強化

世界的な平均寿命の延伸と出生率の低下により、高齢化は日本国内に留まらず、世界規模での社会問題となっております。特に高齢化が進んでいる中国においては、平成22年の65歳以上人口は約１億1,300万人と総人口の8.3％を構成しておりますが、平成52年にはそれぞれ約３億1,600万人、22.0％まで上昇すると推定されています（出所：United Nations「World Population Prospects：The 2015 Revision」）。

当社グループでは、中国を中心とした東アジア圏市場の開拓に取り組んでおり、現時点では中国、韓国のほか、ベトナム、インドネシアにて販売の実績を着実に積み上げております。なお、中国市場における当社製品の拡販と新顧客開拓を図るため、連結子会社の富若慈（上海）貿易有限公司を平成27年８月に設立しております。

今後も各国の介護ニーズにあった商品開発や有力な代理店網の構築等の事業策を展開することで市場の拡大を図ってまいります。

③ 新規事業への取り組み

当社グループは、介護用電動ベッドの製造・販売を主たる業務としており、当該業務による収益がグループ収益の大半を占めております。当社グループは、更なる収益拡大と経営の安定化を目的にこれまで培ってきた介護業界におけるモノづくりの技術やノウハウを活かした新規事業への取り組みをさらに強化してまいります。

(6) 主要な事業内容（平成28年６月30日現在）

当社グループは、介護用電動ベッドの製造及び販売を主たる業務としております。

(7) 主要な営業所及び工場（平成28年６月30日現在）

① 当社の主要な営業所

本　　社	福岡県大野城市
支店及び営業所	関東支店（東京都港区）
	東海支店（名古屋市名東区）
	関西支店（大阪市中央区）
	九州支店（福岡県大野城市）
	東北営業所（仙台市若林区）
	中四国営業所（広島県福山市）
	北海道営業所（札幌市白石区）

（注）当社は、本社社屋の新設に伴い、平成28年３月27日付をもって、本社を福岡県大野城市仲畑二丁目３番17号に移転いたしました。

② 子会社

PLATZ VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム国ドンナイ省
富若慈（上海）貿易有限公司	中国上海市

（注）平成28年11月下旬に持分法適用会社であるSHENGBANG METAL CO.,LTD.に連結子会社のPLATZ VIETNAM CO.,LTD.の事業の全部を譲渡する予定であります。

(8) 使用人の状況（平成28年６月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
介護用電動ベッド事業	220名	21名減

（注）使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
82名	1名増	37.0歳	6.4年

（注）使用人数は就業員数であります。

(9) 主要な借入先及び借入額（平成28年６月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社福岡銀行	666,400千円
株式会社みずほ銀行	443,570千円
株式会社西日本シティ銀行	150,000千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	100,000千円
株式会社筑邦銀行	100,000千円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

介護用電動ベッド及び周辺機器等における主要部品の生産工程と品質検査・アッセンブリ工程を1社に集約させ、生産・業務効率と製品品質の更なる向上を図るほか、当社とSHENGBANG METAL CO.,LTD.の協力体制を一層強化する目的で、平成28年11月下旬に当社連結子会社であるPLATZ VIETNAM CO.,LTD.の全事業を当社の持分法適用会社であるSHENGBANG METAL CO.,LTD.に譲渡する予定であります。

２．会社の株式に関する事項（平成28年６月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　1,960,000株

(2) 発行済株式総数　931,500株

(3) 当事業年度末の株主数　979名　（前期末比259名増）

(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
福山明利	115,600株	12.41%
株式会社ＥＫＳ	100,000株	10.74%
Vietnam Precision Industrial CO.,LTD.	71,100株	7.63%
福山恵美子	65,600株	7.04%
株式会社福岡銀行	30,000株	3.22%
プラッツ従業員持株会	27,100株	2.91%
石橋弘人	18,000株	1.93%
城雅宏	15,000株	1.61%
株式会社筑邦銀行	15,000株	1.61%
株式会社ケアマックスコーポレーション	13,000株	1.40%

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年６月30日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
福山　明利	代表取締役　社長	
城　雅宏	代表取締役　副社長	
石橋　弘人	取締役　広報室長	
河内谷　忠弘	取締役　人事総務部長	
橋口　文人	取締役　営業推進部長	
古賀　愼弥	取締役　商品開発部長	
八田　正昭	取締役	二和興産株式会社　専務取締役
松尾　貢	常勤監査役	
片山　健一郎	監査役	
川邊　康晴	監査役	川邊事務所　会長
廣瀬　隆明	監査役	広瀬公認会計士事務所　所長 北九州ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役 株式会社ナフコ　取締役

（注）１．取締役八田正昭氏は、社外取締役であります。
２．監査役川邊康晴氏及び廣瀬隆明氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役松尾貢氏は、長年にわたり当社の経理部門に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．監査役川邊康晴氏は、銀行出身者であり、金融機関の経営者であったことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．監査役廣瀬隆明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
６．当社は、取締役八田正昭氏、監査役川邊康晴氏及び廣瀬隆明氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。
７．平成28年７月１日付で取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。

氏名	異動前	異動後
石橋　弘人	取締役　広報室長	取締役
河内谷　忠弘	取締役　人事総務部長	取締役　営業統括部長
古賀　愼弥	取締役　商品開発部長	取締役　商品統括部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	7名 (1)	102,900千円 (900)
監査役 （うち社外監査役）	4名 (2)	11,640千円 (2,400)
合計 （うち社外役員）	11名 (3)	114,540千円 (3,300)

（注）取締役及び監査役の報酬限度額は、平成24年９月24日開催の第20期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額200百万円以内、監査役の報酬額を年額30百万円以内と決議いただいております。

(4) 事業年度中に辞任または解任された役員の状況

該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区　分	氏　名	兼職先会社名	兼職の内容
取締役	八田正昭	二和興産株式会社	専務取締役
監査役	川邊康晴	川邊事務所	会長
監査役	廣瀬隆明	広瀬公認会計士事務所 北九州ベンチャーキャピタル株式会社 株式会社ナフコ	所長 代表取締役 取締役

（注）　重要な取引及び特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役	八　田　正　昭	就任以降に当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回出席いたしました。長年にわたる金融機関での勤務及び企業経営の経験を生かし、適宜発言を行っております。
監　査　役	川　邊　康　晴	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回、監査役会14回のうち14回出席いたしました。長年にわたる金融機関の経営者の経験から適宜発言を行っております。
監　査　役	廣　瀬　隆　明	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回、監査役会14回のうち13回出席いたしました。公認会計士としての専門的な見地から、適宜発言を行っております。

(6) その他役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

５．会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社の連結子会社であるPLATZ VIETNAM CO.,LTD.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属するアーンストアンドヤングのメンバーファームの監査を受けております。

３．監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 過去２年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止３か月（平成28年１月１日から同年３月31日まで）の処分を受けました。当社は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取り組み及び当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、今後も同監査法人による継続的な監査を行うことが最善との判断に至っております。

６．業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システムといたしましては、「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会にて以下のとおり決議し、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため各分掌に従い、担当する部署の内部統制を整備し、必要な諸規定の制定及び周知徹底を図るとともに、「取締役会規定」を遵守します。

監査役は、「監査役会規定」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査します。

取締役会は、「コンプライアンスマニュアル」を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営を行うことを規定するとともに、関係会社を含む全社員に周知徹底し、グループ全社員はこれを遵守します。

また、事業活動全般にわたる内部監査については、代表取締役社長に直属する「内部監査室」が、監査役・会計監査人との連携・協力のもと実施し、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図ります。

さらに、法令違反等に関して社員が直接通報できる「内部通報窓口」を設置し、内部統制の補完、強化を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「取締役会規定」「情報システム管理規定」その他の社内規定に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切な保存及び管理を図ります。取締役及び監査役は、いつでも、これらの文書を閲覧できるものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

災害リスク、情報漏えいリスク、信用リスク、製品リスクその他さまざまなリスクに対処するため、「リスク管理規定」を制定し、リスク管理の最高責任者を社長とすると同時に、各リスク管理の所管部署と「経営会議」において、リスクの評価と対応を不断に実施し、リスク管理体制の維持・整備に努めます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は少なくとも月に１回以上開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り会社の重要事項を的確かつ迅速に決議するとともに、各取締役の業務執行を監督します。

取締役会の下に、取締役、監査役、および部門長で構成される経営会議を設置し、原則として月１回以上開催します。経営会議におきましては、取締役会から委譲された範囲内における様々な経営課題についての協議、報告を行い、社長及び取締役会による適切かつ機動的な意思決定に資するものとします。

また、社員の業務執行については、「業務分掌規定」、「権限規定」にその責任と権限を定め、これに基づき適正かつ効率的に行うものとします。

(5) 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「コンプライアンスマニュアル」に準じて、コンプライアンス体制の整備につき子会社を指導するとともに、子会社への教育・研修を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努めることで、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保します。

また、「関係会社管理規定」に基づき、子会社の経営の独立性を尊重することで、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するほか、事業運営に関する重要な事項については、当社の承認ないし当社への報告を要することとしております。加えて、子会社の業務活動全般も「内部監査室」による内部監査の対象としており、併せてグループ一体となった内部統制の維持・向上を図ります。

子会社の損失の危機の管理については、当社の「リスク管理規定」に基づき、当社がグループ全体のリスクの評価と対応の実施及びリスク管理体制の維持・整備に努めます。

外国の子会社ついては、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本項に準じて業務の適正を確保する体制とします。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある法令及び「内部統制規定」に基づき、評価、維持、改善等を行います。

当社の各部門及び当社子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離等による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の信頼性の確保に努めます。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役（会）からの要請があった場合には、その要請に基づき、専任スタッフを配置のうえ監査業務を補助するものとします。

(8) 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前項の専任スタッフの人事考課、異動、懲戒等については予め監査役（会）の同意を得るものとし、取締役からの独立性が確保できる体制とします。また、当該スタッフは専ら監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行います。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会のほか経営会議にも出席し、重要事項の報告を受ける体制をとります。

当社グループの取締役及び使用人は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、速やかに監査役に報告することとします。また、当該報告を行った者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とします。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営会議のほか必要と認める重要な会議に出席します。また、重要な決裁書類、経理システム等の社内情報の閲覧を可能とします。

監査役は、会計監査人・内部監査室と連携協力して監査を実施します。さらに、代表取締役とは、随時意見交換を実施します。

(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行います。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況

「反社会的勢力に対する基本方針と対応規定」において、市民生活の秩序及び安全に脅威を与える反社会的な勢力または団体とは一切の関係を持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決して、その圧力を排除することを宣言しております。なお、反社会的勢力へは、総務担当部門が、警察、弁護士等の専門機関と連携し対応します。

(13) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、上記に挙げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

①毎月開催される内部統制委員会において、内部統制システムの運用状況について、開示すべき重要な不備がないかモニタリングを行っております。また、本委員会において、各年度の内部統制システムの運用の最終評価を行っております。

②グループ各社にてコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスに対する意識づけを高める教育を行っております。

③毎月開催される経営会議において、グループ各社の経営幹部が出席し、経営課題の把握と対応方針、各種リスクが顕在化した場合の解決策について討議を行うとともに、情報の共有化を図っております。

④内部監査計画に基づき、当社の内部監査部門が監査役と連携して当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。

連結貸借対照表

（平成28年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	2,585,028	流動負債	1,229,498
現金及び預金	1,030,957	買掛金	185,945
受取手形及び売掛金	592,268	短期借入金	750,000
商品及び製品	632,049	1年内返済予定の長期借入金	206,520
原材料及び貯蔵品	28,910	リース債務	1,358
未着品	46,520	未払法人税等	1,268
為替予約	5,827	その他	84,405
繰延税金資産	44,704	固定負債	722,665
その他	203,789	長期借入金	503,450
固定資産	1,044,052	リース債務	3,388
有形固定資産	554,893	役員退職慰労引当金	139,206
建物及び構築物	381,694	退職給付に係る負債	59,878
機械、運搬具及び工具器具備品	173,176	資産除去債務	16,242
リース資産	22	その他	500
無形固定資産	40,049	負債合計	1,952,163
投資その他の資産	449,108	（純資産の部）	
投資有価証券	359,004	株主資本	1,825,380
繰延税金資産	20,865	資本金	582,052
その他	69,238	資本剰余金	308,447
繰延資産	4,050	利益剰余金	934,881
		その他の包括利益累計額	△144,413
		その他有価証券評価差額金	89
		為替換算調整勘定	△144,502
		純資産合計	1,680,967
資産合計	3,633,131	負債・純資産合計	3,633,131

（注）　金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		4,241,914
売上原価		2,754,272
売上総利益		1,487,641
販売費及び一般管理費		1,463,556
営業利益		24,085
営業外収益		
受取利息	2,964	
受取配当金	17,717	
持分法による投資利益	74,467	
その他	11,503	106,654
営業外費用		
支払利息	7,958	
為替差損	143,330	
その他	99	151,387
経常損失		△20,648
特別損失		
固定資産除却損	2,487	2,487
税金等調整前当期純損失		△23,136
法人税、住民税及び事業税	6,114	
法人税等調整額	△15,028	△8,913
当期純損失		△14,222
親会社株主に帰属する当期純損失		△14,222

（注）　金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	582,052	308,447	1,105,595	1,996,095
当期変動額				
剰余金の配当			△156,492	△156,492
親会社株主に帰属する当期純損失			△14,222	△14,222
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	△170,714	△170,714
当期末残高	582,052	308,447	934,881	1,825,380

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	26,214	67,516	93,731	2,089,826
当期変動額				
剰余金の配当				△156,492
親会社株主に帰属する当期純損失				△14,222
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,125	△212,019	△238,144	△238,144
当期変動額合計	△26,125	△212,019	△238,144	△408,858
当期末残高	89	△144,502	△144,413	1,680,967

（注）　金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　２社

連結子会社の名称　　PLATZ VIETNAM CO.,LTD.

富若慈（上海）貿易有限公司

上記のうち、富若慈（上海）貿易有限公司については、当連結会計年度において新たに設立されたため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社数　１社

持分法適用関連会社の名称　SHENGBANG METAL CO.,LTD.

なお、SHENGBANG METAL CO.,LTD.については、出資持分の追加取得をしたことから、当連結会計年度より、持分法適用の関連会社に含めております。

② SHENGBANG METAL CO.,LTD.の決算日は、12月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PLATZ VIETNAM CO.,LTD.の決算日は、連結決算日と一致しております。

富若慈（上海）貿易有限公司の決算日は、12月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ

時価法

ハ．たな卸資産

商品、製品、原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未着品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社は平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。）

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

開業費

定額法（５年）によっております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度については、該当がないため未計上となっております。

ロ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤　退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥　重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

⑦　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

（減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、損益に与える影響はありません。

３．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　250,749千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	931,500	―	―	931,500

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年９月29日定時株主総会	普通株式	156,492	168	平成27年６月30日	平成27年９月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年９月29日定時株主総会	普通株式	44,712	利益剰余金	48	平成28年６月30日	平成28年９月30日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、介護用電動ベッドの製造販売に係る業務を遂行するための短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は流動性の高い金融商品で運用し、その後、運転資金として利用することを基本としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており、上場株式については期末ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である買掛金は、一年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建て取引があり、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに対して、為替予約等のデリバティブ取引を「為替リスク管理規定」に従い、実需の範囲で行うこととしております。

借入金は金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、当社の財務経理部内に債権管理担当者を配置し、販売システムより出力される各種帳票に基づき、各得意先からの回収状況を継続的にモニタリングする体制としております。

また、各得意先に対する与信限度の設定及び変更については「与信管理規定」に基づいてリスク低減を図っていることに加え、与信限度の設定に関する権限を営業本部と管理本部の両部門が有しており、相互に牽制することでリスクの低減を図っております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建て営業債務については、財務経理部が相場変動を継続的にフォローし、「為替リスク管理規定」に基づいた先物為替予約取引の実施により、為替変動リスクの低減を図っております。

投資有価証券の価格変動リスクについては、時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時　価（千円）	差　額（千円）
①現金及び預金	1,030,957	1,030,957	－
②受取手形及び売掛金	592,268	592,268	－
③投資有価証券			
その他有価証券	7,896	7,896	－
資産計	1,631,121	1,631,121	－
①買掛金	185,945	185,945	－
②短期借入金	750,000	750,000	－
③長期借入金（＊1）	709,970	693,115	△16,854
負債計	1,645,915	1,629,061	△16,854
デリバティブ取引（＊2）	5,827	5,827	－

(＊1) １年内返済予定の長期借入金を長期借入金に含めて表示しております。

(＊2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

①　現金及び預金、②　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③　投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負　債

①　買掛金、②　短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③　長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

これらは期末時点での時価で計上しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	当連結会計年度
非上場株式等	21,151千円
その他の関係会社有価証券	329,957千円

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③　投資有価証券」に含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　1,804円58銭

(2) １株当たり当期純損失　　△15円27銭

７．重要な後発事象に関する注記

当社は、平成28年8月10日開催の取締役会において、当社連結子会社であるPLATZ VIETNAM CO.,LTD.（本社／ベトナム）の全事業を当社の持分法適用会社であるSHENGBANG METAL CO.,LTD.（本社／ベトナム）に譲渡することを決議いたしました。

また、事業譲渡後、PLATZ VIETNAM CO.,LTD.を解散及び清算することについても決議しております。譲渡価額の決定・譲渡契約書の締結は、平成28年10月中旬を予定しております。

(1) 事業譲渡及び連結子会社の解散・清算の理由

PLATZ VIETNAM CO.,LTD.は、当社の主力製品である介護用電動ベッド及び周辺機器などの品質検査、アッセンブリを行っており、当該製品の主要な部品であるスチール部品についてSHENGBANG METAL CO.,LTD.が生産しております。

本件事業譲渡により、介護用電動ベッド及び周辺機器等における主要部品の生産工程と品質検査・アッセンブリ工程を1社に集約させることで、生産コストの削減と業務の効率化、製品品質の更なる向上を図ってまいります。

また、事業譲渡期日は平成28年11月下旬を予定しており、同年12月を目途にSHENGBANG METAL CO.,LTD.の社名を「PLATZ SHENGBANG CO.,LTD.」に変更し、新たな生産体制を開始する予定であります。

(2) 事業譲渡の概要

①連結子会社の概要

名称　　：PLATZ VIETNAM CO.,LTD.
所在地　　：ベトナム社会主義共和国　ドンナイ省
代表者の役職・氏名：General Director　安池　友幸
事業内容　　：介護用電動ベッド及び周辺機器などの品質検査、アッセンブリ
資本金　　：2,000千米ドル
設立年月日　　：平成24年８月１日
大株主及び持株比率：株式会社プラッツ　100％

当該会社の最近３年間の財政状態及び経営成績（VND：ベトナムドン）

決算期	平成26年6月期	平成27年6月期	平成28年6月期
純資産	36,392百万VND	36,246百万VND	39,803百万VND
総資産	104,425百万VND	104,828百万VND	103,549百万VND
売上高	356,335百万VND	375,384百万VND	339,649百万VND
営業利益	4,126百万VND	796百万VND	5,497百万VND
経常利益	5,079百万VND	191百万VND	4,695百万VND
当期純利益又は当期純損失（△）	6,183百万VND	△145百万VND	3,556百万VND

②事業譲渡先の概要

名称　：SHENG BANG METAL CO.,LTD.
所在地　：ベトナム社会主義共和国　ドンナイ省
代表者の役職・氏名：General Manager　呉　明穎
事業内容　：プレス加工、溶接加工、塗装等金属加工を要する製品の製造
資本金　：6,000千米ドル
設立年月日　：平成19年１月４日
純資産　：169,923百万VND
総資産　：195,845百万VND
大株主及び持株比率：Green Light Technology Limited　52.0％
株式会社プラッツ　48.0％
取引関係　：当社グループにおける主要な仕入先であります。

(3) 今後の日程

取締役会決議日　：平成28年10月中旬（予定）
（譲渡価格の決定及び譲渡契約締結）
事業譲渡期日　：平成28年11月下旬（予定）
清算結了日　：平成29年６月下旬（予定）

貸借対照表

（平成28年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,354,430**	**流動負債**	**1,158,052**
現金及び預金	867,309	買掛金	122,645
受取手形	113,534	短期借入金	750,000
売掛金	469,859	1年内返済予定の長期借入金	206,520
商品	423,519	リース債務	1,358
貯蔵品	51	未払金	41,912
未着品	238,989	未払法人税等	1,252
前払費用	15,083	未払費用	23,942
為替予約	5,827	預り金	10,421
繰延税金資産	40,729	**固定負債**	**722,665**
その他	179,526	長期借入金	503,450
固定資産	**1,352,956**	リース債務	3,388
有形固定資産	**421,775**	退職給付引当金	59,878
建物	364,092	役員退職慰労引当金	139,206
構築物	17,518	資産除去債務	16,242
機械及び装置	309	その他	500
車両運搬具	687	**負債合計**	**1,880,717**
工具、器具及び備品	39,145	（純資産の部）	
リース資産	22	**株主資本**	**1,826,579**
無形固定資産	**35,087**	**資本金**	**582,052**
ソフトウェア	28,534	**資本剰余金**	**308,447**
リース資産	4,157	資本準備金	308,447
その他	2,395	**利益剰余金**	**936,079**
投資その他の資産	**896,093**	利益準備金	26,664
投資有価証券	29,047	その他利益剰余金	909,415
その他の関係会社有価証券	618,750	繰越利益剰余金	909,415
長期貸付金	164,656	**評価・換算差額等**	**89**
繰延税金資産	20,865	その他有価証券評価差額金	89
その他	62,774	**純資産合計**	**1,826,668**
資産合計	**3,707,386**	**負債・純資産合計**	**3,707,386**

（注）　金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**4,227,480**
売上原価		**2,835,110**
売上総利益		**1,392,369**
販売費及び一般管理費		**1,343,631**
営業利益		**48,737**
営業外収益		
受取利息	2,308	
受取配当金	48,271	
未払金取崩益	10,187	
その他	1,222	61,989
営業外費用		
支払利息	7,958	
為替差損	157,924	
その他	92	165,975
経常損失		**△55,247**
特別損失		
固定資産除却損	2,487	2,487
税引前当期純損失		**△57,734**
法人税、住民税及び事業税	3,000	
法人税等調整額	△15,025	△12,025
当期純損失		**△45,709**

（注）　金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	582,052	308,447	308,447	26,664	1,111,617	1,138,281	2,028,781
当期変動額							
剰余金の配当					△156,492	△156,492	△156,492
当期純損失					△45,709	△45,709	△45,709
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	―	―	―	―	△202,201	△202,201	△202,201
当期末残高	582,052	308,447	308,447	26,664	909,415	936,079	1,826,579

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	26,214	26,214	2,054,995
当期変動額			
剰余金の配当			△156,492
当期純損失			△45,709
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,125	△26,125	△26,125
当期変動額合計	△26,125	△26,125	△228,326
当期末残高	89	89	1,826,668

（注）　金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ 未着品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、当社は平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度については、該当がないため未計上となっております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、当社は算定に際して簡便法を適用しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2．会計方針の変更

（減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、損益に与える影響はありません。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	159,306千円
(2) 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	30,328千円
長期金銭債権	164,656千円
短期金銭債務	32,703千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	2,124千円
仕入高	1,777,673千円
販売費及び一般管理費	3,053千円
営業取引以外の取引	32,687千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

当事業年度の末日において、自己株式は保有しておりません。

６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	42,402千円
棚卸資産評価損	4,984千円
退職給付引当金	18,249千円
未払手数料	4,305千円
繰延消費税	7,188千円
繰越欠損金	45,283千円
その他	350千円
繰延税金資産小計	122,764千円
評価性引当額	△47,386千円
繰延税金資産合計	75,378千円
繰延税金負債	
未収事業税等	8,859千円
資産除去債務	4,883千円
その他有価証券評価差額金	39千円
繰延税金負債合計	13,782千円
繰延税金資産の純額	61,595千円

(2) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年７月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年７月１日に開始する事業年度及び平成29年７月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年７月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%となります。

なお、税率変更による影響額は軽微であります。

７．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称	所　在　地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　　目	期末残高（千円）
子会社	PLATZ VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ドンナイ省	US$200万	介護用電動ベッド製造業	所有 直接 100%	当社製品のアッセンブリと品質検査	製品の購入（注）１	1,777,673	買　掛　金	32,442
							資金の貸付（注）２	―	長期貸付金	164,656
関連会社	SHENGBANG METAL CO.,LTD.	ベトナム ドンナイ省	US$600万	金属加工業	所有 直接 48%	当社製品の主要部品の製造	配当金の受取	30,553	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

２．貸付金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間10年としております。なお、担保は受け入れておりません。

３．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

８．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　　1,961円00銭

（2）１株当たり当期純損失　　△49円07銭

９．重要な後発事象に関する注記

連結計算書類の連結注記表（重要な後発事象に関する注記）に記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年８月23日

株式会社プラッツ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　東　　能利生　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柴田　祐二　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社プラッツの平成２７年７月１日から平成２８年６月３０日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラッツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年８月23日

株式会社プラッツ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　東　　能利生　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柴田　祐二　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社プラッツの平成２７年７月１日から平成２８年６月３０日までの第２４期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年７月１日から平成28年６月30日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１） 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３） 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年８月24日

株式会社プラッツ　監査役会

常勤監査役　松尾　貢　㊞

監査役　片山　健一郎　㊞

社外監査役　川邊　康晴　㊞

社外監査役　廣瀬　隆明　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1)　配当財産の種類
　　金銭といたします。
(2)　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金48円といたしたいと存じます。
　　なお、この場合の配当総額は44,712,000円となります。
(3)　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成28年９月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役７名全員が本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう１名減員し、取締役６名（うち社外取締役１名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	福山明利 （昭和33年７月23日）	昭和58年４月　株式会社山善入社 平成４年７月　有限会社九州和研（現　当社）設立 代表取締役社長（現任）	115,600株
2	城雅宏 （昭和36年４月３日）	昭和60年４月　株式会社山善入社 平成６年12月　株式会社ゼウスコーポレーション入社 平成16年７月　当社入社 平成16年９月　取締役営業部長 平成21年７月　常務取締役営業部統括 平成25年７月　常務取締役生産管理本部長 平成25年９月　専務取締役生産管理本部長 平成27年７月　代表取締役副社長（現任）	15,000株
3	河内谷忠弘 （昭和42年７月11日）	平成３年４月　株式会社山善入社 平成６年12月　株式会社ゼウスコーポレーション入社 平成16年７月　当社入社 平成25年７月　管理本部長兼人事総務部長 平成25年９月　取締役管理本部長兼人事総務部長 平成27年７月　取締役人事総務部長 平成28年７月　取締役営業統括部長（現任）	9,000株
4	古賀愼弥 （昭和44年７月５日）	平成６年４月　九州松下電器株式会社（現　パナソニックシステムネットワークス株式会社）入社 平成17年２月　日之出水道機器株式会社入社 平成20年１月　株式会社ブレイブリッジ入社 平成21年４月　当社入社 平成25年７月　商品本部長兼商品開発部長 平成25年９月　取締役商品本部長兼商品開発部長 平成27年７月　取締役商品開発部長 平成28年７月　取締役商品統括部長（現任）	2,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	※ 近藤（こんどう）　勲（いさお） （昭和49年８月18日）	平成９年４月　株式会社住友銀行（現　株式会社三井住友銀行）入行 平成17年８月　当社入社 平成25年７月　管理本部　財務経理部長兼経営企画課長 平成28年７月　管理統括部長（現任）	4,000株
6	八田（やつだ）　正昭（まさあき） （昭和29年９月19日）	昭和53年４月　株式会社福岡銀行入行 平成12年７月　同行営業統括部　法人推進室長 平成18年４月　同行天神町支店長 平成19年５月　株式会社親和銀行出向　執行役員営業統括部長 平成22年４月　医療法人弘恵会ヨコクラ病院　理事 平成24年４月　二和興産株式会社　常務取締役 平成27年９月　当社社外取締役（現任） 平成28年４月　二和興産株式会社　専務取締役（現任） （重要な兼職の状況） 二和興産株式会社　専務取締役	－

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．八田正昭氏は、社外取締役候補者であります。
４．八田正昭氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営に携わっているほか、銀行出身者であったことから、経営及び財務の知識や経験等を有しており、当社の経営について有益な助言や指摘を期待できることから、当社の社外取締役に適任であると判断し、候補者といたしました。
なお、同氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての任期期間は、本株主総会終結の時をもって１年となります。
５．当社は、八田正昭氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
６．当社は、八田正昭氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役石橋弘人氏及び橋口文人氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
石　橋　　弘　人	平成14年９月　取締役（現任）
橋　口　　文　人	平成25年９月　取締役（現任）

以上

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：福岡県大野城市仲畑二丁目３番17号
当社会議室　３階
TEL 092－584－3434

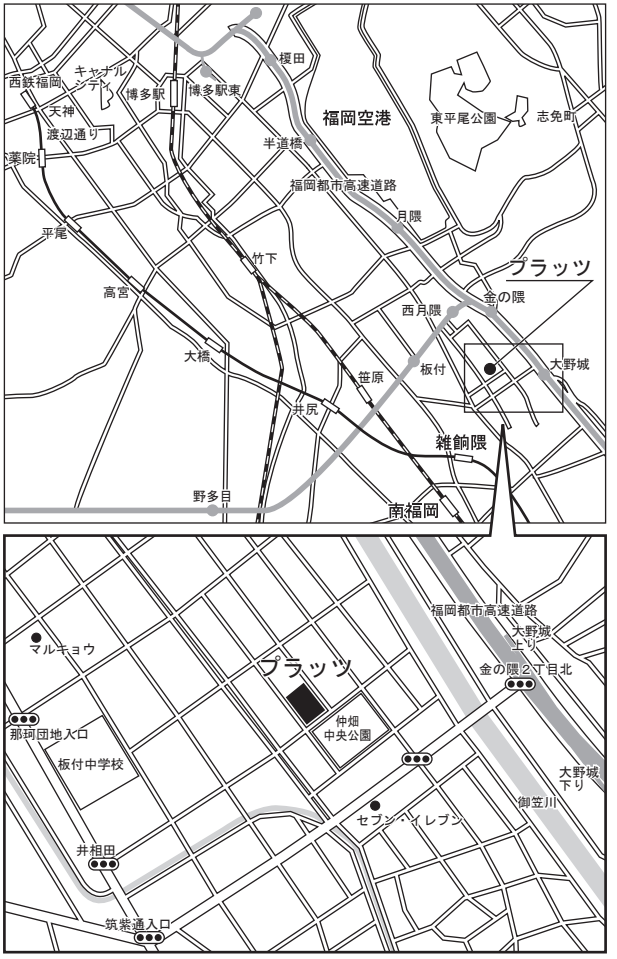

交通　JR南福岡駅より車で10分
西鉄天神大牟田線 雑餉隈駅より車で５分
太宰府ICより車で20分
福岡空港より車で20分
※お車は駐車場を用意しております。
※当日は送迎バスをJR南福岡駅にて準備しております。